

業務委託するものとする。

熊本県公告第459号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項に基づき平成15年1月9日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により阿蘇町から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成15年6月25日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグコスモス阿蘇店
熊本県阿蘇郡阿蘇町大字西町字西瀬戸口 849-1
- 2 市町村意見の概要
国道57号の一の宮町側からの車両進入に対策が必要と考える。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び阿蘇地域振興局振興調整室
平成15年6月25日から平成15年7月24日まで

登載依頼

熊本県環境影響評価審査会公告第2号

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のように開催する。

平成15年6月25日

熊本県環境影響評価審査会会長 今 江 正 知

- 1 開催日時
平成15年7月3日（木）
午前10時から正午まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園 28-51
熊本テルサ2階「研修室CD」
- 3 審議内容
「（仮称）御代志地区土地区画整理事業」環境影響評価方法書について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部環境政策課環境審査班
電話 096-383-1111

くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会公告第1号

くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成15年6月25日

くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会長
園 田 富 雄

- 1 開催日時
平成15年7月2日（水）
午後2時から午後4時
- 2 開催場所
熊本市水前寺一丁目33-18
水前寺共済会館 1階 芙蓉
- 3 議題
(1) ハートビル法の改正について
(2) 高齢者や障害者にやさしいまちづくり条例の改正について
(3) 条例改正専門委員会の設置について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
20人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、開催場所において受付の上、くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会事務局の指示に従い、会議の会場に入室できます。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

6 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目 18-1
くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会事務局
(熊本県健康福祉部福祉のまちづくり課やさしいまちづくり班)
(電話 096-383-1111 内線 7026)
(ファックス 096-387-5992)